

「米国の追加関税措置に伴う金融相談窓口」を 設置しました

～影響が懸念される県内中小企業の皆様を支援～

自動車などに対するアメリカの追加関税措置が発動されることから、影響が懸念される県内中小企業を支援するため、本日、関係機関と連携し、金融相談窓口を設置しました。

この相談窓口では、主に県制度融資による資金繰り（資金調達、借換え、貸付条件の変更）などのご相談を受け付けます。

1 設置場所

<県>

商工部中小企業振興課金融係	(TEL 092-643-3424)
福岡中小企業振興事務所	(TEL 092-622-1040)
久留米中小企業振興事務所	(TEL 0942-33-7228)
北九州中小企業振興事務所	(TEL 093-512-1540)
飯塚中小企業振興事務所	(TEL 0948-22-3561)

<関係機関>

福岡県信用保証協会、福岡県中小企業振興センター
各商工会議所、各商工会、福岡県商工会議所連合会、
福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会

2 受付時間

平日9時から17時まで

※4月3日（木）午後から当面の間